

# 命のボランティア

## ドナー登録は2mlの採血から

### 希望する全ての人に骨髄移植・末梢血幹細胞移植の機会を

日本で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている人は、毎年2,000人を超えます。このことから、一人でも多くの人を救うために、「命のボランティア」ともいえるドナー登録制度が創設されています。ドナー登録は、腕からの約2<sup>ミリの</sup>採血で済みます。移植を待ち望む人にとって、あなたの登録が命をつなぐチャンスになります。

女性

年齢  
18歳～54歳  
体重  
40kg以上

男性

年齢  
18歳～54歳  
体重  
45kg以上



都城保健所などで行われるドナー登録会で、ドナー登録をすることができます。

◎問い合わせ

都城保健所健康づくり課

☎ 23-4504

#### 登録できる人

骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している人

※骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下

#### ドナー登録の流れ

登録のしおり「チャンス」を読み、内容を十分に理解してから「骨髄バンクドナー登録申込書」に必要事項を記入し署名します。

腕の静脈から約2<sup>ミリの</sup>血液を採取し、調べます。(検査に費用はかかりません)

後日、日本赤十字社の骨髄データセンターからドナー登録確認書が送られてきます。



## 不安解消のために

家族や身近な人が骨髄バンクのドナー候補に選ばれたとき、皆さんはどのように受け止められるでしょうか。突然の知らせに戸惑い、不安や心配になるかもしれません。候補になった人のことを思えば、そのような感情を抱くことは当然のことです。

骨髄液を提供するのはもちろんドナー本人です。しかし、家庭や職場の皆さんの理解と支援がなければ、ドナーは安心して骨髄採取を受けることができません。



ドナー希望者の不安を解消します  
**全国骨髄バンク推進連絡協議会**  
**ドナーサポートダイヤル**

月々金曜日 10時～17時  
 (土・日曜日、祝日を除く)  
 ☎0120-892-1106

## 一人でも多くの人に「命」のチャンス



みやざき骨髄バンク推進連絡会議 代表  
 日本骨髄バンク 地区普及広報委員

### 中村福代さん

1995年、ドナーに登録し、2回の骨髄提供を経験しました。1回目の適合通知が届いたとき、患者さんとの出会いに喜びを覚えた反面、不安で封筒を手に震えたことを覚えています。2回目は経験から不安は全く感じませんでした。私が安心して提供できたのは、家族や職場の理解と協力があったからです。今でも、健康であることの大切さを実感しています。みなさんの周りにドナーになりたいという人がいたら、どうぞ支えてあげてください。

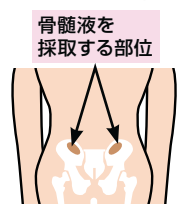
## Q 入院は何日ぐらい？ 仕事はいつから？

**A** 骨髄採取のための入院は、採取日の前日から1週間程度となります。回復が早ければ、すぐに仕事をすることができま  
 す。ただし、重い荷物を持ち運ぶ仕事などの場合、長めの休みが必要です。



## Q 骨髄と脊髄はどう違うの？

**A** 骨髄は骨の中心部にある血液をつくる組織で、白血球や赤血球、血小板はここで造られ、血管を通じて全身を巡ります。骨髄にある骨髄液（正確には造血幹細胞）を、健康なドナーのものに入れ替えるのが骨髄移植です。脊髄は、脳から延びて背骨（脊髄管）の中を通っている中枢神経のことをいい、骨髄移植とは関係ありません。



**都城市骨髄移植ドナー  
 支援事業が始まりました**

◎問い合わせ  
 福祉課 ☎23-2980

市では、骨髄・末梢血幹細胞を提供するドナーの増加や、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現を目指して、ドナーとドナーが従事する事業所に奨励金を交付する「骨髄移植ドナー支援事業」を平成26年4月1日から始めました。

### 交付の対象者

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、平成26年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞を提供するドナーおよびドナーが従事している事業所

### 奨励金の額

ドナーに対する奨励金の額  
 1日 2万円  
 ドナーが従事している事業所に対する奨励金の額  
 1日 1万円

※ともにドナーが通院（検査）および入院に要した日数（通算7日を上限）



# 6次産業化通信

進めています！ 6次産業化の取り組み



平成25年度、市では、農林畜産業の6次産業化推進のため、六次産業化推進事務局を設置。国や県と連携した取り組みに加えて、生産者と加工業者・商業者とのマッチングを図るなどの取り組みを進めています。今回の特集では、市が進めている6次産業化推進の状況を紹介します。また、今後も6次産業化に取り組む人々と開発された商品を、広報紙で紹介していきます。

◎問い合わせ 六次産業化推進事務局 ☎23-2193

## 市が進める6次産業化

6次産業化は、「米や野菜を生産して出荷するだけ」「家畜を育てるだけ」といった従来の1次産業が持つイメージから一歩踏み出し、生産者自らが、または地域の事業者と連携して、加工・製造（2次産業）、流通・販売（3次産業）に取り組むものです。

このほかにも、インターネットを活用した販売や直売所の設置、観光農園、農家レストランなど、さまざまな地域資源や手段を活用した幅広い取り組みも6次産業化に含まれます。

## 6次産業化の取り組みがもたらすもの

6次産業化に取り組むことで、これまで、収穫（生産）したものをそのままの形で出荷していた農林畜産業者は、加工したり、売り方を工夫したりすることで、付加価値を生み出すことができます。

これにより、農林畜産業者の所得の向上が図られ、雇用の拡大といった経営発展につながることから、「もうかる農業」を実現することができま



## 6次産業化のキーワード「連携」

市では、県や関係機関と協力して、6次産業化や地産地消、農商工連携などを推進することで、地域の活性化や農林畜産業者の所得の向上や、雇用の拡大を図ろうと「はばたけ都城 六次産業化推進協議会」を設立しました。

6次産業化では、農林畜産業者が生産から加工、販売まで一貫して取り組む例もありますが、小規模経営や販路を持たない農林畜産業者は、そのような取り組みが難しいことが予想されます。また、「6次産業化の意味やメリットは理解しているけれど、どのように取り組んでいいのか分からない」といった声も聞かれます。

同協議会は、これらの課題に対応するため、農林畜産業者と加工を担う2次産業者や、販売などを担う3次産業者とが「連携」して6次産業化に取り組むためのマッチングにも取り組んでいて、異なる事業者間の「橋渡し」としての役割も担っています。



6次産業化推進補助事業の募集

事業	補助率	上限額 (1件当たり)
●ソフト事業 商品開発、販路開拓、インターネット販売などへの新たな取り組み	2分の1以内	50万円
●ハード事業 加工用機械設備、加工用施設、直売施設などの設置	3分の1以内	300万円

申請受付期間：6/16(月)～7/15(火) ※追加募集を行う場合があります  
 詳細は、市ホームページまたは、六次産業化推進事務局までお問い合わせください。

総合化事業計画の認定  
市町村別全国2位の本市

国は、6次産業化のための総合化事業計画の認定を行っています。認定後は、6次産業化の推進に関連する制度の優遇措置が受けられたり、商品開発や販路開拓、施設整備の補助を受けられるなどのメリットがあります。

現在、市では17件の事業計画がこの認定を受けています。これは、市町村別で全国2位、県内では1位の認定数となっています。

市の6次産業化推進事業

市では、平成26年3月に6次産業化推進計画を策定。3カ年の実施計画に基づいた「周知・啓発」「加工・製造」「流通・販売」の各段階における課題解決のためのきめ細かな支援を行います。

その他の6次産業化相談窓口

みやざき6次産業化サポートセンターでは、6次産業化に関する総合相談窓口として、6次産業化に取り組みようとする人に対し、専門家による指導や助言などの支援を行っています。

都城地域では、毎月第2水曜日に、北諸県農業改良普及センターで相談会が開催されています。

また、みやざきフードビジネス相談ステーションでは、商品開発や農商工連携に関する相談から、商品デザイン、販売方法などの相談を受け付けています。

◎問い合わせ

みやざき6次産業化サポートセンター(宮崎県農業振興公社内)  
 ☎0985-51-2011  
 北諸県農業改良普及センター  
 ☎38-11554  
 みやざきフードビジネス相談ステーション  
 ☎0985-89-4452

私たちは6次産業化を実践しています!

6次化  
だより



KIYANSE FARM(きやんせファーム)  
大前幸祐さん

県農業振興公社事業の6次産業化支援事業を活用して、観光農園も兼ねた農場で栽培するブルーベリーを原料に、マカロンを商品化し、6月にオープンする直売所で販売します。

この商品は、東京で活躍する本県出身料理人の協力を得て開発したもので、地元菓子業者に製造を委託し、お土産や贈答品として委託販売もしていきます。今後も、メインの観光農園にも力を注ぎながら、商品の数も増やしていきたいと考えています。それぞれが得意な分野で力を発揮できる6次産業化。私は、この取り組みを皆さんに勧めています。



◎問い合わせ KIYANSE FARM ☎090-7393-2597



農事組合法人きらり農場高木  
山中美代子さん

県の「目指せ6次化!みやざき未来農業創出事業」を活用して、今年2月に加工施設「きらり夢工房」を開設しました。

本集落営農法人が実践している地域ぐるみの6次化の取り組みは、雇用拡大や地域の活性化につながるとともに、より収益性の高い経営に役立つものと期待しています。現在は、おから入りがねや野菜コロッケなどを開発して販売しています。今後は、鶏肉と大豆おこわ、麦みそなど新たな商品開発にも取り組んでいきたいと考えています。どの商品も、おいしいと好評ですよ。



◎問い合わせ きらり農場高木 ☎38-6246